

政策3 防災・防犯体制の整備

施策1 消防・防災体制の強化

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
防災備蓄物資等整備事業				「安心・安全」のまちづくりの推進	危機管理監
予算科目			決算額(円)		
会計	款	項	目	4,288,963	
一般	2	1	10		
災害用マンホールトイレ					
目的					
避難所での生活において、避難者の生命等が脅かされないように必要物資が供給できる体制を整備します。					
内容					
本市に最も被害が大きいとされる有馬-高槻断層地震において38,000人が避難すると想定し、その避難者の生命を守るために必要な物資として、食料や毛布、マンホールトイレなどの備蓄や整備を行います。					



事務事業の目標と成果

目標指標と実績

平成23年3月の東日本大震災の状況に鑑みて、平成23年度から5カ年間で備蓄目標値を23,400食から38,000食とする災害用備蓄物資整備計画（以下「備蓄計画」という）により増量を進めます。また、高齢者や要配慮者などにも配慮し、品目を増やすなど、備蓄内容を充実します。

現 状 (計画策定)	年度	23	24	25	26	27
長期備蓄物資27,020食(カンパン、缶詰パン、五目ご飯など) (平成23年度)	目標	非常食24,200食、缶詰パン2,400缶、長期保存食480食	非常食24,200食、缶詰パン2,880缶、長期保存食960食	長期備蓄物資33,462食(カンパン、缶詰パン、五目ご飯など) ※25年度からの目標値	長期備蓄物資36,842食(カンパン、缶詰パン、五目ご飯など)	長期備蓄物資38,100食(カンパン、缶詰パン、五目ご飯など)
	実績	非常食17,880食、缶詰パン1,920缶、長期保存食900食、おかゆ1,320食、五目御飯5,000食、粉ミルク150缶	非常食16,176食、缶詰パン3,912缶、長期保存食1,800食、おかゆ2,153食、五目御飯6,500食、粉ミルク150缶	非常食14,112食、缶詰パン等7,752缶、長期保存食3,300食、おかゆ3,000食、五目御飯等7,950食、ミルク150缶	非常食12,456食、缶詰パン等7,752缶、長期保存食3,600食、おかゆ3,840食、五目御飯等8,100食、ミルク150缶	

平成26年度の事業内容

- 平成23年度に策定し、平成25年度に一部改正した「長岡京市災害用備蓄物資整備計画」（平成23年度からの5ヶ年計画）に基づき、避難者用備蓄食料及び帰宅困難者用備蓄食料、支援者用備蓄食料を整備しました。

平成26年度の達成状況


年度目標の達成状況	達成できた（目標の100%以上）
	<ul style="list-style-type: none"> 長岡京市災害用備蓄物資整備計画に基づき、避難者用備蓄食料（7,770食）のほか帰宅困難者用食料（1,560食）や支援者用食料（1,000食）を整備しました。 災害用マンホールトイレ用の障がい者用テントを新たに16基購入しました。

課題と今後の対応

- 長岡京市防災備蓄物資整備計画に基づいて食料の整備に努めました。今後も、備蓄食料の内容や量について市民のニーズや他市の事例を参考に適宜備蓄計画を見直しながら事業を推進します。

政策3 防災・防犯体制の整備


施策1 消防・防災体制の強化

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
防災訓練等実施事業				「安心・安全」のまちづくりの推進	危機管理監
予算科目			決算額(円)		
会計	款	項	目	615,086	
一般	2	1	10		
防災訓練					
					
目的					
防災に対する知識の浸透、防災体制の強化を目指します。					
内容					
地区住民、自主防災会、自治会、各種機関及び市職員が連携して、各種訓練を実施します。訓練会場では防災に関するブースを設置し、参加者の体験中心の訓練を実施します。					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
目標参加者数（1自治会100人）に対する参加者数を増やします。						
現 状 (計画策定)	年度	23	24	25	26	27
100人/自治会 (平成22年度)	目標	100人/自治会	105人/自治会	110人/自治会	115人/自治会	120人/自治会
	実績	荒天のため中止	80人/自治会	80人/自治会	80人/自治会	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年9月21日に長岡第八小学校を会場に校区の自治会及び自主防災会の協力のもと市民参加型の訓練を実施し、地域住民及び自衛隊、日本赤十字社等の関係機関を含めて約400名の参加がありました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できなかったが、最終目標は達成する見込み				
<ul style="list-style-type: none"> 小学校区単位で開催しているため、対象校区の自治会の規模により目標指標への達成度合いが左右されます。 会場となる小学校へ防災訓練開催のチラシを配架したことで、小学生の参加が増え充実した内容となりました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営訓練のような新たな訓練メニューを加えるなど、訓練内容の多様化を図っていきます。 自治会や自主防災会等と協議の場を持つなど、住民のニーズを把握したうえで実践的な訓練を実施します。 						

政策3 防災・防犯体制の整備


施策1 消防・防災体制の強化

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
住宅・建築物耐震改修等事業				「安心・安全」のまちづくりの推進	営繕課
予算科目		決算額(円)			
会計	款	項	目	21,677,840	
一般	2	1	10		
住宅耐震化促進用パンフレット					
					
目的					
耐震診断、耐震改修に関する費用の助成を行い、住宅の耐震性向上の必要性を市民に喚起し、地震による住宅の被害を最小限にとどめることを目指します。					
内容					
旧基準で建築された既存木造住宅の耐震診断及びマンションの耐震診断費用の一部を補助します。また、木造住宅耐震診断で、現行耐震基準に適合しないと診断された住宅耐震改修費用の一部を補助します。					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
木造住宅耐震診断（相談含む）、マンション耐震診断及び木造住宅耐震改修の補助件数を増やします。（平成17年度からの累計）						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
耐震診断212件、マンション耐震診断1棟、木造住宅耐震改修補助26件 (平成23年度)	目標	耐震診断(相談含む)230件、マンション耐震診断4棟、木造住宅耐震改修20件	耐震診断(相談含む)260件、マンション耐震診断5棟、木造住宅耐震改修25件	耐震診断 290件 マンション耐震診断 3棟 本格改修 60件 簡易改修 6件 ※25年度からの目標値	耐震診断 320件 マンション耐震診断 4棟 本格改修 80件 簡易改修 9件	耐震診断 350件 マンション耐震診断 5棟 本格改修 100件 簡易改修 12件
	実績	耐震診断212件、マンション耐震診断1棟、木造住宅耐震改修補助26件	耐震診断236件、マンション耐震診断1棟、木造住宅耐震本格改修補助44件・簡易改修3件	耐震診断255件、マンション耐震診断1棟、木造住宅耐震本格改修補助65件・簡易改修5件	耐震診断287件、マンション耐震診断1棟、木造住宅耐震本格改修補助78件・簡易改修8件	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修補助については、本格改修(補助限度額900千円)13戸と簡易改修補助(補助限度額300千円)3戸を実施し、耐震改修の重要性和耐震性の向上に向けた啓発をしました。 耐震診断事業については、啓発に努めた事により前年度実績を大幅に上回る32戸の診断を行うことができました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況			ほぼ達成できた(目標の80%~100%)			
<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅耐震改修補助への関心は高いものの住宅のリフォームと合わせて耐震改修を行った場合費用が高額になることから、見合わせる案件が多数見受けられました。 耐震診断については、啓発の成果が出て多くの市民が利用しました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 近年多発する地震により、個々の住宅の耐震化の関心度は高く耐震補強の必要性は理解されているが、耐震補強にかかる費用の自己負担や世帯の状況や高齢化により耐震化が進まない等課題があります。 府の要綱改正に基づき利用しやすい制度となるよう市としても要綱改正を行ってきています。 改修費用の個人負担を緩和するための補助金のあり方を検討すると共に補助金等の財源確保に努めます。 						

政策3 防災・防犯体制の整備


施策2 自主防災活動の推進

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
自主防災組織育成事業				「安心・安全」のまちづくりの推進	危機管理監
予算科目			決算額(円)		
会計	款	項	目	776,000	
一般	2	1	10		
防災資機材等の購入支援					
					
目的					
自主防災組織の育成と活性化を図り、特に災害時要配慮者支援制度の中心的役割を担う組織を目指します。					
内容					
各種研修会や出前ミーティングなどを通じて、自主防災組織結成に向けた啓発活動を行います。また、初期救助資機材の購入支援と取り扱いなどの指導を行います。					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
全57自治会のうち、自主防災組織を結成している自治会を増やします。						
現 状 (計画策定)	年度	23	24	25	26	27
48自治会 (平成22年度)	目標	51自治会	52自治会	53自治会	54自治会	55自治会
	実績	51自治会	51自治会	52自治会 ・1町内会	52自治会 ・1町内会	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の訓練援助及び地域での研修会や出前講座等への職員派遣により、自主防災組織の活性化及び自主防災組織が未組織の自治会等に対する組織結成の促進を図るとともに、28自主防災会の防災資機材等の購入や防災知識の普及啓発事業に対し、総額776,000円の育成補助を行いました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		ほぼ達成できた(目標の80%~100%)				
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災後の防災意識の高まりに加え、出前講座等において今後発生することが予想される南海トラフ地震や近年多発する大雨への備えの重要性について啓発活動を実施したことにより、新たに1組織が結成される見通しとなりました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 行政から未組織の地域に対して組織化へ向けての積極的な働きかけをしていくことが必要です。但し、行政が主導になることで住民の主体的な活動を妨げることがないよう地域住民の理解と協力を得ながら進めていくことが必要です。 未組織の自治会に対する各種研修会や出前講座等の機会を通じて、積極的に自主防災組織の必要性や重要性を啓発します。 						

政策3 防災・防犯体制の整備

施策3 防犯意識の高揚と自主防犯活動の推進

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
防犯啓発・活動支援事業				「安心・安全」のまちづくりの推進	危機管理監
予算科目			決算額(円)		
会計	款	項	目	1,767,066円	
一般	2	1	10		
年末安心パトロール					
					
目的					
地域住民が中心となった防犯体制を推進し、市全体の犯罪件数の減少により、安心・安全で住み良いまちを目指します。					
内容					
防犯委員及び自治会による地域安全パトロールなど、防犯意識の向上を図るための啓発事業を行います。また、地域住民が取り組む防犯活動・防犯対策に対して要した費用の一部補助を行います。					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
市や団体、関係機関などの啓発活動回数を増やします。						
現 状 (計画策定)	年度	23	24	25	26	27
99回 (平成21年度)	目標	100回	105回	110回	115回	120回
	実績	96回	98回	114回	111回	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 地域の防犯意識の高揚を図るため、防犯委員と自治会が連携して防犯啓発事業や青色パトロール車での防犯パトロールを37回実施しました。 7月に「社会を明るくする運動」に参加し、駅・スーパー周辺にて啓発活動を実施しました。また「府民防犯の日」に街頭啓発を実施しました。10月には、全国地域安全運動事業で街頭啓発を2回実施、12月には長岡京市一円の年末安心パトロールを実施しました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		ほぼ達成できた（目標の80%～100%）				
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年中の市内で発生した刑法犯は前年より71件減少して603件となりました。これまでから継続して実施している防犯活動の成果と思われます。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 地域の防犯意識を高めていくためには継続した啓発活動が必要です。 年々巧妙化する犯罪の手口について、最新の情報を迅速かつ的確に発信できる仕組みを構築していくことが必要です。また、市民に周知するために、出前講座や広報紙等で最新の情報を迅速かつ的確行うことで犯罪を未然に防いでいくことが必要です。 防犯委員や自治会による青色回転灯パトロール車の積極的な活用を推進し、防犯パトロール等の啓発活動を継続して行うことで地域の防犯意識を高めていきます。 						